

## 七不思議の謎にせまる②

## 本所七不思議

江東区深川江戸資料館

七不思議とは、全国に存在し、その地域にまつわる不思議な事象をまとめ形成されていったものです。江戸においては、江戸時代中期に当時の感覚で不思議だと思われる自然現象や怪異などを7つ選び出して、定着したものであるといえます。例えば本所七不思議をはじめ、麻布七不思議や八丁堀七不思議などがあります。今回は、この中から本所七不思議を取り上げ、どのような場所で、どのように七不思議が形成されていったのかについて述べていきます。

## 1. 本所地域

本所七不思議は、河川や掘割、旗本大名屋敷が多かった本所地域にまつわる伝承です。その内容は、自然や動物の異変、伝説や妖怪に関する伝承をまとめたものです。本所とは、江戸時代から使われていた地名で、現在の墨田区南部地域を指していました。

明暦3年(1657)の江戸大火をきっかけとして、隅田川以東の地域の開発が始まりました。万治3年(1660)、徳山五兵衛重政と山崎四郎左衛門重政両名が本所築地奉行に仰せつけられるとともに本所に奉行所がおかれ、防火計画を伴う市街地拡張計画の一環として開発が進められていきます。具体的には、武家屋敷の区画整理や道路、河川や掘割の開発が行われ、縦川、大横川(横川)、横十間川(十間川)、六間堀などの整備があげられます。

この他にも、主に排水を目的とした南北割下水などがつくられました。このようにして整備された本所地域ですが、江戸の市中からみると隅田川の川向こうに位置し、一步、横丁や裏道に入ると淋しい土地柄でもありました。本所七不思議は、このような立地背景の中で生まれ、人々の間で形成され、現在に語り継がれています。

## 2. 七不思議の形成

本所地域にはどのような七不思議が存在し、形成されていったのでしょうか。

## (1) 個別の伝承から七不思議へ

本所七不思議として伝わる伝承には、片葉の芦、おいてけ堀、落葉なき椎、足洗い屋敷、津軽の太鼓、狸囃子(馬鹿囃子)、灯り無しの蕎麦屋、消えずの行灯、送り提灯、送り拍子木、あずきばばあ…等々、7つ以上の伝承があります。

本所七不思議の形成過程については横山泰子氏の研究によると、七不思議という言葉が初めてみられるのは文政年間(1817-29)、本所に上屋敷を構えていた大名である松浦静山によって書かれた『甲子夜話続篇』巻46であるとされています。この中に、「…遠方に鼓聲きこゆることあり、世にこれを本荘七不思議の一と称して人も往々知所なり」とあり、遠方から太鼓の声(狸太鼓)が聞こえ、これを世にいう本所七不思議である、としており、本所では文政期までに七不思議として形成され、人々に広まっていたことが分かります。

また七不思議の個別の内容が7つまとまって記述されているのは、江戸後期の戯作者である柳亭種彦の『七不思議葛飾譚』です。その中の元治2年(1865)に書かれた部分に、「所謂本所の七不思議ハ、片葉の芦、おいてけ堀、埋蔵の溝、足洗ひ屋敷、送り提灯、小豆婆、

## 本所七不思議が取り上げられている主な資料

|   | 作者名    | 書名              | 元号(西暦)      | 記述                         |
|---|--------|-----------------|-------------|----------------------------|
| ① | 柳亭種彦   | 『七不思議葛飾譚』       | 元治2年(1864)  | 7つ揃っているもの。<br>内容に異なるものもあり。 |
|   | 歌川国輝   | 「本所七不思議」        | 明治19年(1886) |                            |
|   | 平出鏗二郎  | 『東京風俗志』         | 明治32年(1899) |                            |
|   | 松川碧泉   | 「江戸の七不思議」(1)(2) | 昭和3年(1929)  |                            |
|   |        | 『本所区史』          | 昭和6年(1931)  |                            |
|   |        | 『東京名所図会』        | 昭和44年(1969) |                            |
| ② |        | 『日本伝説大系』        | 昭和61年(1986) |                            |
|   | 菊岡沾涼   | 『江戸砂子温故名跡誌』     | 享保17年(1732) | 片葉の葦、嬉しの森                  |
|   | 明誠堂喜三二 | 『亀山人家妖』         | 天明6年(1786)  | おいてけ堀                      |
|   | 斎藤月岑   | 『砂子の残月』         | 安政2年(1855)  | 椎の木屋敷                      |
|   | 伊東蘭洲   | 『墨水消夏録』         | 安政4年(1857)  | 嬉の森                        |

※①は7つ揃っているもの、②は個別伝承として書かれているもの  
※椎の木屋敷と嬉しの森は同じ伝承

あかりなしの蕎麦屋なり」とあり、本所の七不思議について7つ挙げられています。

## (2) 七不思議以前

七不思議として呼ばれる前、これらは個々の伝承として人々に捉えられていました。享保17年(1732)の『江戸砂子温故名跡誌』には、「駒とめの小溝の芦なり。風の吹まはしゆへか、此所のあし片葉也と云。よつて小溝も片葉堀とわたくしに云。」とあります。享保17年において片葉の芦は、七不思議として捉えられているのではなく、堀にある芦が片葉しかついでいないという、自然の現象として捉えられていたことが分かります。これは、風の吹く方向によって葉のつき方が片方になってしまったのかもしれません。

またおいてけ堀も、天明6年(1786)に書かれた『龜山人家妖』で、「おいてけ堀へ釣りに行つて見んと云ひける。」とあるように、おいてけ堀という言葉は出てきますが七不思議としての認識があったかどうかは分かりません。

他にも、落葉なき椎も『砂子の残月』で「埋蔵 椎の木屋敷の先、川幅五間、大川より石原町に堀留る」とあり、ここでは椎の木屋敷(肥前国平戸新田藩松浦家の上屋敷)として認識され、七不思議として捉えられていませんでした。

江戸中期以降、こうした個々の事象が七不思議として記述されていきますが、例えば先に挙げた『七不思議葛飾譚』では、片葉の芦とおいてけ堀の外に、馬鹿囃子、三ツ目橋の火、姥の足跡、姥が蔵、なかぬ茅鯛を入れることもあり、「七」不思議であります必ず七つと決まっていなかったとされていると記していることから、七不思議とされる伝承は固定化していなかったことが分かります。

## 3. 明治以降

それでは、江戸時代に個別伝承から七不思議へと形成された本所七不思議は、明治に入るとどのようにして広がりを見せていったのでしょうか。

### (1) 錦絵

まず始めに本所七不思議を描いた錦絵を紹介します。明治時代に3代歌川国輝によって書かれた錦絵「本所七不思議」です。この錦絵で取り上げられている七不思議は、片葉の芦、おいてけ堀、狸囃子、足洗邸、送り提灯、送撃折、無灯蕎麦の7つが描かれています。



「本所七不思議之内 片葉ノ芦」すみだ郷土文化資料館所蔵。

それぞれの七不思議をテーマとして描き、絵にまつわる物語も記されています。例えば、片葉の芦については次のように書かれています。

「回向院の看経に無常を告る暮六時過、顔も心も横細の留蔵と云不良心者在り、亀沢町に於霞とて寡くらしの長女於駒が色香に懸想して口説ど聞かぬ意趣ばらし、恋に心もくらまぎれ退行、於駒を後袈裟邪見の刃に片手足斬落されて息絶る死骸を踢こむ細流れ、其後溝え萌出る芦は片葉に生茂り、今に伝えし七不思議片葉の芦の語り草なり」

これによると、横綱の留蔵という者が、亀沢町のお駒という娘に惚れたが相手にされません。それに腹を立てた留蔵は、お駒の片手片足を切り

り落として殺害し、死体を堀に棄てました。それ以降、この堀に生える芦が片葉になったという、はじめは身近な自然現象であったものが、因縁話としての形を持つ内容となっています。

### (2) 『妖怪奇談 本所七不思議』

次に、本所七不思議が題材として取り上げられたものに講談があります。その作成過程と内容について触れたいと思います。

講談とは、江戸時代に発展し、明治時代に盛行をみせた寄席演芸のことで、江戸時代には講釈と呼ばれていた大衆芸能の一つです。その中に松林伯知によって口演された明治33年刊の『妖怪奇談 本所七不思議』があります。松林伯知は、明治期における講釈師で、『講談資料集』によると、本所七不思議を口演するにあたっては原作があったのではなく、明治初めに本所横網一丁目に住んでいたことがあるといい、この講談は伯知自身が調べて創作したものであるとしています。

その内容は、寛永年間、江戸本所の南割下水近くに住む旗本・小宮山左膳の家を舞台とし、遺児が成長した後、剣客者の助力で両親の仇を討つという、講談に典型的なお家騒動の物語となっています。もとは断片的な個別伝承や自然現象であった本所七不思議がこうした講談の題材として使われ、新たに創作されていることは大変興味深い点です。

以上みてきたように本所七不思議は、初めは個別の事象としてあったものが、江戸中期以降に七不思議として認識されるようになり、時には錦絵や大衆芸能の中で、創作性を深めながら現在に至っています。